

地方財政審議会付議（説明）案件

令和４年１月１４日（金）

（案件名）

- ・ 地方交付税法第１７条の４の規定に基づき、地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理方針について（説明案件）

（根拠）

○地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）

（交付税の額の算定方法に関する意見の申出）

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

２ 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

自治財政局 交付税課

齋藤課長補佐（内 2 3 3 6 3）

原 課長補佐（内 2 3 3 6 2）

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

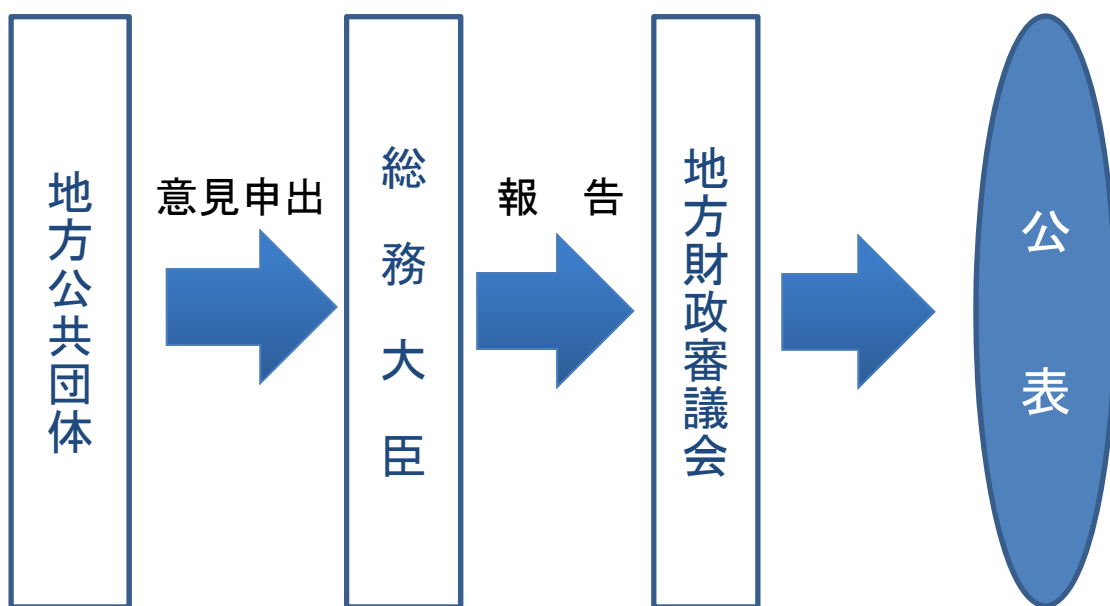
地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

＜例年の意見申出・公表の時期＞

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75
	補正係数等(省令事項)	258	128	47
令和3年度	単位費用等(法律事項)	285	118	85
	補正係数等(省令事項)	194	115	38
令和4年度	単位費用等(法律事項)	301	101	49

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和3年8月以降)

		項目数	件数
法律事項	都道府県分	59	195
	市町村分	42	106
	計	101	301

2 法律事項に係る意見の処理について

101項目(301件)のうち49項目(143件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 地方交付税の総額の確保 6項目(24件)
- 特別支援教育支援員にかかる単位費用の拡充 1項目(1件)
- 児童相談所等に係る算入経費の充実 1項目(1件)
- 地域社会再生事業費の継続 1項目(8件)
- 地域デジタル社会推進費の継続・拡充 2項目(2件)
- 新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対応した
減収補填債制度の継続 9項目(20件)

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

令和4年1月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

〈基準財政需要額に係るもの〉

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 千葉県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 山口県 徳島県 福岡県 長崎県	地方交付税の確保充実及び財源調整機能の充実・強化	※
	埼玉県 石川県	地方交付税の総額の確保	※
	北海道 新潟県 鳥取県 島根県 鹿児島県	標準財政規模の推移を踏まえた留保財源率の見直し	
	富山県	地方交付税総額の確保及び財源保障・調整機能の充実	※
	北海道 茨城県 群馬県 千葉県 岐阜県 長崎県	新型コロナウイルス感染症対策に係る確実な地方財政措置	※
	群馬県 兵庫県	一般行政職員給与費の適正な算入	
	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠の確保	※
	警察費	栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府	警察官給与の算入単価の引上げ

費目	提出団体	内 容	処理状況
警察費(つづき)	兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 長崎県	警察官給与の算入単価の引上げ	
	京都府	警察官給与費にかかる補正係数の新設	
土木費総括	北海道	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実	
河川費	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
	長崎県	河川費に係る算定方法の見直し	
	岩手県 宮城県	自動化・遠隔操作化された陸閘・水門等の維持管理費等の財政負担に対する補正係数の創設	
港湾費	岩手県 宮城県	自動化・遠隔操作化された陸閘・水門等の維持管理費等の財政負担に対する補正係数の創設	
その他の土木費	北海道	カーボンニュートラルの推進に要する財政需要の適切な算定	※
	岩手県 宮城県	自動化・遠隔操作化された陸閘・水門等の維持管理費等の財政負担に対する補正係数の創設	
教育費総括	栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 長崎県 鹿児島県	教職員給与の算入単価の引上げ (小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費)	
高等学校費	北海道 鳥取県	高等学校費における学校規模・区分に応じた需要の適切な反映	
	岐阜県 福岡県 沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の単位費用措置	
	岩手県	小規模高等学校のかかりまし経費に対する「生徒数」を用いた補正係数の新設	
	岩手県	教職員経費の単位費用の根拠となる標準学校規模の見直し	
	栃木県 福井県 兵庫県 山口県	情報通信設備維持管理費の適切な算定	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
特別支援学校費	埼玉県 大阪府 福岡県	特別支援学校のスクールバス運行経費にかかる単位費用措置	※
	愛知県	ソーシャルディスタンスを踏まえたスクールバス運行経費の充実	※
	栃木県 兵庫県 山口県	情報通信設備維持管理費の適切な算定	※
厚生労働費総括	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	兵庫県	消費税引上げによる歳入の増加分に見合う歳出の地方財政計画への適切な積み上げ	※
	岩手県 茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 富山県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 宮崎県 鹿児島県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入 (社会福祉費、衛生費)	
社会福祉費	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	※
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 岐阜県 大阪府 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
農業行政費	北海道	カーボンニュートラルの推進に要する財政需要の適切な算定	※
	岩手県	家畜保健衛生所における獣医師の配置実態に応じた給与費の適切な算定	
	新潟県	農地中間管理事業の推進に要する財政需要の適切な算定	※
	宮崎県	畜産行政に要する経費の適切な算定	
林野行政費	北海道	カーボンニュートラルの推進に要する財政需要の適切な算定	※
	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	※
水産行政費	北海道	カーボンニュートラルの推進に要する財政需要の適切な算定	※
地域社会再生事業費	北海道 青森県 新潟県 長野県	地域社会再生事業費の継続	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
地域社会再生事業費(つづき)	鳥取県 島根県 徳島県 高知県	地域社会再生事業費の継続	※
	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	
地域デジタル社会推進費	秋田県	地域デジタル社会推進費の算定方法の維持・延長	※
	石川県	地域デジタル社会推進費の継続・拡充	※
	兵庫県	デジタル化の経費及び情報通信設備維持管理費の適切な算定	※
包括算定経費	栃木県 富山県 福井県 兵庫県	情報通信設備維持管理費の適切な算定	※
	北海道	包括算定経費(人口)の単位費用のうち面積と相関がある経費の単位費用の移行	
	香川県	包括算定経費(人口)の単位費用の適切な積算	※
	香川県	消防防災ヘリコプター管理委託に係る適切な算入	※
	青森県	投資的経費に係る財政需要	※
	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	岩手県	面積に相関度が高い包括算定経費(人口)の単位費用の移行	
	石川県	包括算定経費の適切な算入	※
	長崎県	包括算定経費の適切な算定と算定基礎の明示	※
	兵庫県	包括算定経費の適切な算入	※
	兵庫県	グリーン社会の実現に向けた取組に要する経費の適切な算定	※
臨時財政対策債	静岡県	地方財源不足の解消に係る抜本的な見直し	※
	長野県 岐阜県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営	※
	神奈川県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
収入総括	茨城県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	新型コロナウイルスの影響による減収に備えた減収補填債制度の継続	
法人税割 法人事業税 特別法人事業譲 与税	茨城県 大分県	基準財政収入額の精算措置の期間延長	
所得割	千葉県	道府県民税(所得割)に係る精算制度及び減収補填債制度の導入	
地方消費税	富山県 福岡県 鹿児島県	恒久措置としての精算制度及び減収補填債制度の導入	
	石川県	恒久措置としての減収補填債制度の導入	

費目	提出団体	内容	処理状況
地方消費税(つづき)	岡山県	新型コロナウイルスの影響による減収に備えた減収補填債制度の継続	
	埼玉県 千葉県	新型コロナウイルスの影響による減収に備えた精算制度の導入及び減収補填債制度の継続	
軽油引取税	兵庫県	新型コロナウイルスの影響による減収に備えた精算制度の導入及び減収補填債制度の継続	
東日本大震災に係る特例加算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	

市 町 村 分

＜基準財政需要額に係るもの＞

費 目	提出団体	内 容	処理状況	
総合的事項	北海道	社会保障費増や新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえた地方一般財源総額の確保・充実	※	
	大阪市(大阪府)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として経常的に見込まれる財政需要の適切な算入	※	
	徳島県	地方交付税総額の確保・機能充実等	※	
	高知県	地方交付税総額の確保	※	
	甲賀市(滋賀県)	会計年度任用職員制度にかかる経費の実態を踏まえた適切な算入	※	
	大阪市(大阪府)	基準財政需要額における標準行政経費の精査		
	帯広市(北海道)	小規模団体以外における、業務改革の取組等の成果の基準財政需要額の算定への反映に係る地域実情への配慮		
	倶知安町(北海道)	測定単位(人口)の見直し		
	京都市(京都府)	地方交付税の必要額の確保及び法定率の引上げ	※	
	島根県 島根県全市町村	民間事業者の展開度合が少ない団体やスケールメリットが働かない団体に配慮したトップランナー方式の導入	※	
消防費	島根県 島根県全市町村	消防団員に係る年額報酬引上げ要請に伴う地方財政措置の充実		
	福知山市(京都府)	消防・救急業務に従事する職員の感染症予防対策費の算入		
小・中学校費	金沢市(石川県)	「GIGAスクール構想」に基づく地方交付税措置の拡充		
	広島市(広島県)	「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末整備に伴い増加する維持管理経費		
	徳島県	「GIGAスクール構想」に係るICT機器等の維持管理費の交付税措置の算入及び拡大		
	九重町(大分県)	児童生徒の一人一台端末に係るランニングコスト(保守、数年ごとの更新費用)の財政措置拡充		
	高松市(香川県) 善通寺市(〃) 観音寺市(〃)	小中学校費の単位費用及び補正係数の新設による直接任用及び派遣・請負契約及びALTIに要する経費の基準財政需要額への算入		
	王寺町(奈良県)	義務教育学校設置にかかる普通交付税の算定方法の見直し		
	鳥栖市(佐賀県)	特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	※	
社会福祉費	京都市(京都府)	地方単独の医療費助成に関する財政需要の適切な反映		
保健衛生費	北海道	市町村一般会計から国民健康保険特別会計に繰入される国民健康保険基盤安定負担金にかかる単位費用の拡充	※	
地域振興費	沖縄県 石垣市(沖縄県) 宮古島市(〃) 伊江村(〃) 渡嘉敷村(〃) 座間味村(〃) 粟国村(〃) 渡名喜村(〃) 南大東村(〃) 北大東村(〃) 伊平屋村(〃) 伊是名村(〃) 久米島町(〃) 多良間村(〃) 竹富町(〃) 与那国町(〃)	地方交付税法附則第9条に定める沖縄県に係る基準財政需要額の算定方法等の特例に関する規定の延長	※	
	大阪市(大阪府) 守口市(〃)	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※	
	人口減少等特別対策事業費	高知県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保及び人口減少等特別対策事業費の算定における条件不利地域への配慮	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
地域デジタル社会推進費	高知県	情報システムの維持にかかる経費への措置の拡充	※
包括算定経費	高知県	情報システムの維持にかかる経費への措置の拡充	※
	東温市(愛媛県)	防災に係る経費の適切な算定	※
	海老名市(神奈川県)	金融機関の手数料に係る地方交付税措置	
臨時財政対策債	八王子市(東京都)	財政需要の的確な反映及び地方交付税法第6条に基づく法定率の引上げによる交付税総額の確保と臨時財政対策債制度の廃止	※
	国立市(東京都)	臨時財政対策債について	※
	豊橋市(愛知県)	臨時財政対策債償還費に係る交付税基準額への反映	
	旭川市(北海道) 大阪市(大阪府)	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	近江八幡市(滋賀県)	臨時財政対策債の発行可能額に対する上限の設定	
	野田市(千葉県) 佐倉市(〃)	臨時財政対策債の廃止及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の全額保障	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
収入総括	京都市(京都府)	恒久措置としての精算制度及び減収補填債制度の導入	
	西東京市(東京都)	新型コロナウイルス感染症の影響による減収に備えた減収補填債制度の継続及び精算制度の導入	
	仙台市(宮城県) 横須賀市(神奈川県)	新型コロナウイルス感染症の影響による減収に備えた減収補填債制度の継続	
所得割	四街道市(千葉県) 王寺町(奈良県)	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	
	名古屋市(愛知県)	ふるさと納税による寄附金収入の基準財政収入額への算入	
	小樽市(北海道) 大牟田市(福岡県)	恒久措置としての精算制度の導入	
地方消費税交付金	広島市(広島県)	新型コロナウイルス感染症の影響による減収に備えた精算制度の導入及び減収補填債制度の継続	
	帯広市(北海道)	恒久措置としての精算制度及び減収補填債制度の導入	
	武蔵村山市(東京都)	新型コロナウイルス感染症の影響による減収に備えた減収補填債制度の継続	
	大阪市(大阪府) 守口市(〃)	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※